

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	厚真町アイヌ施策推進事業														
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)														
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。														
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>■ アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道厚真町 ○事業の実施場所 厚真町軽舞遺跡調査整理事務所・事業受託者事業地 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和9年3月 ○事業の内容と考え方 貴重なアイヌ出土文化財は非常に脆弱な資料であることから、一般公開の際には温湿度管理に細心の注意を要するとともに、少なからずの資料ダメージのリスクを伴う。また展示施設への移動時の損傷リスクも発生することから、これを改善すべくレプリカを製作し、より幅広い展示公開活用・理解促進に寄与する。 <p>レプリカ製作の出土品</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>オニキシベ2遺跡</td> <td>鏢状銅製品（シトキ）</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>古銭</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>矢筒</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>4点</td> </tr> </table> <p>■ アイヌ文化保存・継承環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道厚真町 ○事業の実施場所 厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町厚幌ダム右岸小公園 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和9年3月 ○事業の内容と考え方 厚真町では毎年10月に、厚真アイヌ協会主催で伝統儀式のカムイノミ（神々への祈り）・イチャルパ（先祖供養）を一般町民参列・見学可能な方法で執り行っている。しかし現在の厚真アイヌ協会は、構成員が9名と少人数であり、次世代の担い手不足が課題となっている。 今後も厚真アイヌ協会が伝統儀礼を継続、継承していくうえで、担い手を育成するためにアイヌ文化の伝統的工芸品等の備品を購入し、地域のアイヌ文化継承のための環境を整備する。儀式の事業実施時以外はアイヌ文化伝統工芸品として一般市民に展示公開し、理解促進に寄与する。 <p>購入予定民具</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>キナ（ござ）</td> <td>4点</td> </tr> </table>	オニキシベ2遺跡	鏢状銅製品（シトキ）	1点		古銭	2点		矢筒	1点		合計	4点	キナ（ござ）	4点
オニキシベ2遺跡	鏢状銅製品（シトキ）	1点													
	古銭	2点													
	矢筒	1点													
	合計	4点													
キナ（ござ）	4点														

■ アイヌ歴史文化情報発信事業

(アイヌ歴史文化ホームページ更新)

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所・事業受託者事業所ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日～令和9年3月
- 事業の内容と考え方
厚真町のアイヌ文化関連の埋蔵文化財や民具、様々な歴史文化資源が存在するものの、残念ながら地元の厚真町民などには未だに知られていないものが多い。
このため、令和6年度から各種資源の撮影記録やホームページ開設等を実施しており、さらにより広く町内外の国民へ発信すべく、ホームページの内容を追加更新し、アイヌ民族の歴史と文化への理解促進を図り、アイヌ民族の方々がより高い誇りをもって自らの伝統文化を継承する環境を整え、民族共生社会の実現に寄与する。

ホームページ更新内容

- 令和7年度事業の各種成果等の情報追加
 - ・松浦武四郎関連のアニメーション番組の追加
 - ・民俗資料・埋蔵文化財当撮影画像の追加
 - ・厚真町の義経伝説（常滑壺や古文書関係）の追加
 - ・丸木舟関連の情報追加

■ アイヌ歴史文化センター開館準備事業

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所
- 事業の実施期間
検討会議：令和8年6月・令和9年3月 計2回
映像プログラム制作：交付決定の日～令和9年3月
- 事業の内容と考え方
厚真町には、現在、貴重なアイヌ民族の歴史文化財を常時一般公開できる施設が無いため、情報発信、公開施設として令和10年度に供用開始予定の仮称アイヌ歴史文化センターの開設計画を進めている。計画の具体化を進める中でアイヌ民族の歴史や文化財に関する専門的知識を有する大学教授や関係機関、研究者、町民などの意見聴取の機会として検討会議を開催し、町内外へ効果的な展示公開、センターの運営を目指す。
また、センター開設に向けた準備として、町内のアイヌ文化資源に関する映像プログラム制作を行い、ホームページなどで公開することによりアイヌ文化への理解促進とアイヌ歴史文化センター新規開設への機運醸成を図る。

検討委員会

- 構成員 有識者・一般町民7名（町民2名・道内4名・道外1名）
厚真アイヌ協会 2名（会長・副会長） 合計9名

アイヌ文化映像プログラム制作

- 松浦武四郎が記録した厚真 2番組
「イコロ・洪水・アワ団子」編 戊午安都摩日誌
「あつまのアイヌ犬」編 東蝦夷日誌・厚真村史

■ 厚真町民アイヌ文化ガイド育成事業

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町内一円、道外（予定：三重県・奈良県・大阪府）
- 事業の実施期間
交付決定の日～令和9年3月
- 事業の内容と考え方
アイヌ民族の歴史や文化を町民主体のガイドが自ら学び、アイヌ歴史文化センターの展示解説のほか、町内一円に所在するアイヌ文化資源の案内や解説を担うべく人材を育成する。道外研修については、松浦武四郎記念館をはじめ、町内のアイヌ文化資源の案内解説、国際的な先住民族に関する展示手法等を学び、アイヌ文化の普及啓発を行うことを目的とする。受講生は令和7年度に募集したガイド受講者を引続き対象とし、先住民族アイヌの文化はもちろん、農業開拓の歴史も含め、現代にいたる厚真町の歴史文化を理解し、民族共生社会の構築に向けた人材育成とする。
また、ガイド事業により地域のアイヌ文化資源の情報発信や町外からの来訪者との地域間交流の促進も図る。

アイヌ文化講習会等

開催時期：隔月開催（5月～・年6回程度（視察研修含む））

実施内容：外部講師講話・軽舞事務所での座学・日帰り視察研修等

対 象：受講者 令和7年度受講者5名

オブザーバー 厚真アイヌ協会2名 合計7名

道外のアイヌ文化関連施設視察研修（2泊3日）

松浦武四郎記念館・生家（三重県）

天理参考館（奈良県）

国立民族学博物館（大阪府）

■ 町民向け理解促進事業

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町内一円、白老町、平取町
- 事業の実施期間
交付決定の日～令和9年2月
- 事業の内容と考え方
厚真町民は町内に所在するアイヌ民族の歴史文化資源の認知度が残念ながら低い現状にある。この学習機会として、町外への先進的博物館等の見学ツアーを実施し、アイヌ民族への理解促進を図るとともに、町内の文化資源と他地域のアイヌ文化博物館を見学し比較することができる。ツアーのバス移動に際し、厚真町のアイヌ文化資源について紹介、解説もすることから町民に限らず周辺一般の方々も対象とする。
これにより、厚真町ならではのアイヌ民族の歴史文化に興味関心を引き出し、アイヌ歴史文化センターの新規開設への機運醸成を図るとともにアイヌ文化への理解促進を目的とする。

理解促進事業

厚真町内のアイヌ民族の歴史文化資源ツアー

見学ツアー予定地

厚真川河口・厚和地区キムンコタン跡地・厚真町軽舞遺跡調査整理事務所・桜丘チャシ跡・吉野地区石碑「教育発祥の地」・富里地区一円・厚幌ダム

先進地施設見学

国立アイヌ民族博物館（ウポポイ）

平取町立二風谷アイヌ文化博物館

	<p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>■ アイヌ文化資源見学・ツアー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道厚真町 ○事業の実施場所 松浦武四郎之碑解説看板設置 富里地区 アイヌ文化特別講演会 厚真町総合福祉センター（予定） ○事業の実施期間 交付決定の日～令和8年12月 ○事業の内容と考え方 厚真町のアイヌ民族の歴史において重要な資源で、厚真町指定文化財の「松浦武四郎之碑」に解説看板を設置し、見学会等のツアー環境整備を行い、見学会等での活用を進めることにより、アイヌ民族の歴史、文化に関する理解促進を図る。 また、アイヌ文化をテーマとした特別講演会・古式舞踊演舞を実施し、町内外のより多くの国民へアイヌ文化に関する理解促進を図り、民族共生社会の構築に寄与する。
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>① アイヌ文化保存・継承環境整備事業</p> <p>厚真町では毎年10月に、厚真アイヌ協会主催で伝統儀式のカミノミ（神々への祈り）・イチャルパ（先祖供養）を一般町民参列・見学可能な方法で執り行っている。現在の厚真アイヌ協会は、構成員が9名と少人数であり、次世代の担い手不足が課題となっている。今後も厚真アイヌ協会が伝統儀礼を継続、継承していくうえで、担い手を育成するためにアイヌ文化の伝統的工芸品、民族衣装等の備品を購入し、地域のアイヌ文化継承のための環境を整備する。事業実施時以外はアイヌ文化伝統工芸品として一般市民に展示公開し、理解促進に寄与する。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>① アイヌ歴史文化情報発信委託事業</p> <p>厚真町のアイヌ文化関連の埋蔵文化財や民具、様々な歴史文化資源が存在するものの、残念ながら地元の厚真町民などには未だに知られていないものが多い。このため、令和6年度から各種資源の撮影記録やホームページ開設等を実施しており、さらにより広く町内外の国民へ発信すべく、ホームページの内容を追加更新し、アイヌ民族の歴史と文化への理解促進を図り、アイヌ民族の方々がより高い誇りをもって自らの伝統文化を継承する環境を整え、民族共生社会の実現に寄与する。</p> <p>② アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業</p> <p>貴重なアイヌ出土文化財は非常に脆弱な資料であることから、一般公開の際には温湿度管理に細心の注意を要するとともに、少なからずの資料ダメージのリスクを伴う。また展示施設への移動時の損傷リスクも発生することから、これを改善すべくレプリカを製作し、より幅広い展示公開活用・理解促進に寄与する。</p>

	<p>③ 厚真町民アイヌ文化ガイド育成事業 アイヌ民族の歴史や文化を町民主体のガイドが自ら学び、アイヌ歴史文化センターの展示解説のほか、町内一円に所在するアイヌ文化資源の案内や解説を担うべく人材を育成する。研修については、道内他地域のアイヌ文化理解や先進事例を学ぶ機会を設け、道外では松浦武四郎記念館をはじめ、町内のアイヌ文化資源の案内解説や世界の先住民族に関する展示手法等を学び、アイヌ文化の普及啓発を行うことを目的とする。受講生は令和7年度と令和9年度募集の受講者（2年間で1つの受講期間）を対象とし、先住民族アイヌの文化はもちろん、農業開拓の歴史も含め、現代にいたる厚真町の歴史文化を理解し、民族共生社会の構築に向けた人材育成とする。 また、ガイド事業により地域のアイヌ文化資源の情報発信や町外からの来訪者との地域間交流の促進も図る。</p> <p>④ 町民向け理解促進事業 厚真町民は町内に所在するアイヌ民族の歴史文化資源の認知度が低い現状にある。この学習機会として、町外への先進的博物館等の見学ツアーを実施し、アイヌ民族への理解促進を図るとともに、町内の文化資源と他地域のアイヌ文化博物館を見学し比較することができる。ツアーのバス移動に際し、厚真町のアイヌ文化資源について紹介、解説もすることから町民に限らず周辺一般の方々も対象とする。 これにより、厚真町ならではのアイヌ民族の歴史文化に興味関心を引き出し、アイヌ歴史文化センターの新規開設への機運醸成を図るとともにアイヌ文化への理解促進を目的とする。</p> <p>⑤ アイヌ歴史文化センター開館準備事業 厚真町には、現在、貴重なアイヌ民族の歴史文化財を常時一般公開できる施設が無いため、情報発信、公開施設として令和10年度に供用開始予定の仮称アイヌ歴史文化センターの開設計画を進めている。計画の具体化を進める中でアイヌ民族の歴史や文化財に関する専門的知識を有する大学教授や関係機関、研究者、町民などの意見聴取の機会として検討会議を開催し、町内外へ効果的な展示公開、センターの運営を目指す。 また、センター開設に向けた準備として、町内のアイヌ文化資源に関する映像プログラム制作を行い、ホームページなどで公開することによりアイヌ文化への理解促進とアイヌ歴史文化センター新規開設への機運醸成を図る。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>① アイヌ文化資源見学・ツアー事業 アイヌ民族の歴史や精神文化を象徴的に示すチャン跡や幕末期に北海道を探検し、アイヌ民族の生活や文化、地名の記録をした松浦武四郎は、全国的にも注目されている貴重なアイヌ歴史文化資源である。このうち、町内に現存する桜丘チャン跡進入路整備等の環境整備を行い、見学会の実施での活用を進める。このほか、松浦武四郎の厚真町指定文化財の功績碑や町内の踏査ルートを巡るツアー、石碑の解説文設置等を実施し、厚真町民のみに限らず、広く北海道内外の一般市民を対象としたアイヌ歴史文化資源の見学会や講演会を実施する。これによりアイヌ民族の歴史文化への理解促進を図り、民族共生社会の構築のほか町外からの交流人口増加が見込まれ、教育観光や地域経済の活性化に寄与する。</p>
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① アイヌ文化保存・継承環境整備事業 アイヌ文化の伝統的工芸品、民族衣装等の備品を購入し、担い手の育成に利用し、平常時は一式を軽舞遺跡調査整理事務所にて展示公開する。厚真アイヌ協会が次世代の担い手に文化の継続、継承していくことにより、アイヌ民族の</p>

	<p>方々の誇り、尊厳が尊重され、さらに魅力ある儀式への意欲につながり、カムイノミの参加者数が増えると考えられる。また平常時は、軽舞事務所などの公共的施設にて展示公開することにより、アイヌ文化に関する展示をより充実化</p> <p>させることができ、来館者数も増えると考えられる。 これら伝統儀式や展示状況は新たに開設するホームページ上にも公開することから、アイヌ民族の精神文化への理解促進にも寄与し、アクセス数も増えると考えられる。</p> <p>② アイヌ歴史文化情報発信事業 既に全国から注目されている厚真町のアイヌ文化資源を撮影し基礎的資料を揃え、新たにホームページを開設したことで、アイヌの人々が自らの歴史文化への誇りが芽生え、民族共生社会の社会構築の実現を図る事業であり、多くの一般市民等からのホームページアクセス数や雑誌等の刊行物やネットへの画像提供件数が増える。</p> <p>③ アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業 特に貴重で脆弱なアイヌ文化の出土文化財のレプリカを製作することにより、展示公開の機会が大幅に増え、アイヌ民族の歴史文化への理解促進が図られ、アイヌの人々が自らの歴史文化に誇りが芽生え、民族共生社会の社会構築の実現を図る事業ともなる。軽舞整理事務所や講演会等での特別公開事業も可能となり、来館者数や参加者数が増えると考えられる。</p> <p>③ アイヌ歴史文化センター開館準備事業 アイヌ文化財や遺跡等のより幅広い効果的な活用方法について検討委員会から専門的かつ幅広い助言を頂き、事業内容や周知方法などの改善を行うことにより、軽舞遺跡調査整理事務所の来館者数やホームページアクセス数、アイヌ文化講演会等参加者数、仮称アイヌ歴史文化センターの来館者数が増えると考えられる。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業 ① アイヌ文化資源見学・ツアー事業 町内の各地区、各種類のアイヌ文化資源の環境を整備し、現地見学会の開催や各資源を巡るツアーを実施し、アイヌ民族の歴史文化をより多くの方々が学び、アイヌの方々の民族共生社会の社会構築の実現を図る事業であり、軽舞事務所来館者数やアイヌ文化講演会等の参加者数、ホームページアクセス数が増えると考えられる。</p>
<p>(2) 成果目標、 (中間) 目標年度 (成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■カムイノミ参加者数 (現状値) 令和6年度 80人 (中間目標) 令和8年度 120人 (最終目標) 令和10年度 150人 成果目標は達成する見込み。 ■軽舞遺跡調査整理事務所来館者数 (現状値) 令和6年度 のべ800人/年間 (中間目標) 令和8年度 のべ1,200人/年間 (最終目標) 令和10年度 のべ1,500人/年間 成果目標は達成する見込み。 ■アイヌ文化関連画像提供・講話等外部依頼件数 (現状値) 令和6年度 5件/年間 (中間目標) 令和8年度 10件/年間 (最終目標) 令和10年度 20件/年間 成果目標は達成する見込み。 ■厚真町アイヌ文化HPアクセス数 (現状値) 令和6年度 のべ500件/年間

	<p>(中間目標)令和8年度 のべ4,000件/年間 (最終目標)令和10年度 のべ10,000件/年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■厚真町アイヌ文化講演会等参加者数 (現状値) 令和6年度 なし (中間目標)令和8年度 60人/年間 (最終目標)令和10年度 150人/年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■アイヌ歴史文化センター来館者数 (現状値) 令和6年度 一人/年間 (令和7年度より開始) (中間目標)令和8年度 60人/年間 (最終目標) 令和10年度 4,300人/年間 成果目標は達成する見込み。</p>
(3) 成果目標の 確認方法	<p>KPIであるカムイノミ参加者数、軽舞遺跡調査整理事務所来館者数、雑誌等の刊行物やネットへの画像提供件数、講話依頼件数、ホームページアクセス数などについて公表する。また、有識者検討委員会で目標達成状況等についての検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の実施事業等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>厚真町は、流路延長52.3kmの厚真川流域に広がり、北は夕張山地、南は太平洋に面する南北約32.5km、東西約17.3kmの町域である。町名の語源は「アッ・トマム」(向こうの・湿地帯)や「アッ・マ」(モモンガ・泳ぐ)などの諸説があり、厚真川河口部のアイヌ語地名が由来となっている。1858年に来町した松浦武四郎の記録では町内に約100カ所のアイヌ語地名が記録されており、キムンコタン(厚和地区)やトンニカコタン(富里地区)など5カ所の集落が記録され、盛んな農耕や宝物が多く伝わる豊かな生活像と場所請負制度によって労働力として搾取された集落の様子を記している。</p> <p>厚真町における人類の歴史は古く、約14,500年前の旧石器時代にまで遡り、以降、先住民族アイヌの人々の歴史として、現代に至っている。近年、厚真川上流域の厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財・遺跡発掘調査では、現在のアイヌ民族伝統文化のカムイノミが少なくとも約1,000年前まで遡ることが判明した。この他、サハリン経由の北回りでロシアのアムール川流域の鉄のやじりや沿海地方のメノウ玉、北方大陸産のコイル状装飾品やワイヤー製腕輪が出土し、南からは朝鮮半島産の佐波理銃、北九州産のガラス玉や京都産の和鏡、愛知県常滑産の中世陶器や鎌倉産スタンプ文漆器などの広域的ネットワークを示す多数の貴重な出土品が発掘されている。これらの出土品は、文化庁も「重要考古資料」として平成23年2月に選定し、アイヌ民族の精神文化儀礼を伝える資料として、また海を越えた交易を繰り広げる活発な交易民としてのアイヌ民族の姿を顕著にあらわすものとして評価している。近年の活用としては国立博物館などでの特別展で公開のほか、高校の日本史教科書のほか多数のアイヌ文化、歴史雑誌にも紹介さ</p>

	<p>れ、すでに全国的にも注目されている。</p> <p>なお、これらの発掘調査ではアイヌ民族のお墓も見つかり、その出土人骨は令和3年9月に厚真アイヌ協会へ地域返還され、厚真町教育委員会が軽舞遺跡調査整理事務所にて副葬品と共に丁重なる安置をしている。毎年10月第1日曜日にカムイノミ・イチャルパ（神々への祈り・先祖供養）を厚真アイヌ協会主催、厚真町・厚真町教育委員会後援で執り行っているほか、イナウ製作体験や出土品の特別公開事業、アイヌ文化講演会、ウポポイなどアイヌ文化関連施設の見学会なども行っており、厚真町民のアイヌ民族の歴史文化への関心は高まりつつある。</p> <p>課題として、現在の厚真町は農業の町として、圧倒的多数の町民が認識しており明治時代の農業開拓期以降の歴史が「厚真町の歴史」としての認識が強く、ほぼ同じ気候、地勢の中で育まれてきた先住民族アイヌの歴史との連続性に乖離した状況にある。また厚真町のアイヌ民族の歴史文化財は全国から注目されているものの、先住民族アイヌの人々の歴史や文化に関する厚真町民の興味関心、理解度は、残念ながら未だに低い状況にある。</p> <p>これらの課題を解決するため、厚真町では、令和10年度供用開始予定の文化交流施設内に「仮称 アイヌ歴史文化センター」を設置する計画を進めている。新たな拠点施設と町内各地域のアイヌ文化等関連施設、アイヌ民族関連文化資源を有機的に連結させ、厚真町民、北海道民、日本国民へ多様な歴史と多文化、未来にむけた民族共生への理解促進のための各種整備や交流などの取組を積極的に推進する必要がある。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	厚真町軽舞遺跡調査整理事務所は厚真町が管理している。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	厚真アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	16,513,570	0	16,513,570	0
市町村負担金	4,128,393	0	4,128,393	0
その他	0	0	0	0
計	20,641,963	0	20,641,963	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	19,714,378	20,956,044	0	-1241666
報償費	498,000	478,000	20,000	0
旅費	1,582,848	351,544	1,231,304	0
委託費	15,977,990	16,908,100	0	-930110
使用賃借料	71,540	55,020	16,520	0
備品購入費	1,584,000	3,163,380	0	-1579380
(2)地域・産業振興事業	927,585	0	927,585	0
報償費	500,000	450,000	50,000	0
旅費	5,999	3,740	2,259	0
委託料	421,586	2,449,964	0	-2028378
備品購入費	0	0	0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
合計	20,641,963	23,859,748	0	-3217785
報償費	998,000	928,000	70,000	0
旅費	1,588,847	355,284	1,233,563	0
委託費	16,399,576	19,358,064	0	-2958488
使用賃借料	71,540	55,020		
備品購入費	1,584,000	3,163,380	0	-1579380